

インターネットと人権

～インターネットによる**人権侵害**は許されません～

インターネットは情報の収集や発信の手段として、私たちの生活を便利にしています。その一方で、近年ではメールやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)、掲示板などを使ったいじめもあることから、人権侵害が多様化しており、子どもたちを取り巻く状況は厳しいものになってきています。インターネットにおける人権侵害について、正確な知識を身に付けておく必要があります。

あなたの周りでも起こっていませんか？

お互いの姿が見えないことや匿名性などの特徴から、さまざまな問題が発生しています。

- 特定の個人や集団を誹謗中傷する掲示板への書き込み
- 個人情報や画像の流出
- 差別を助長する表現・情報などの掲載

このような人権に関わる問題の発生原因として、人権感覚・人権意識の希薄化が挙げられます。掲示板への差別書き込みなどのインターネットによる人権侵害は、情報発信の容易さや匿名性を悪用した行為であり、犯罪として刑事上の責任を問われることがあります。

下記のルールを守り、インターネットを正しく利用しましょう。



掲示板などの利用上のルール

- ①差別的な内容や誹謗中傷を書き込まない
- ②うわさやうその情報を書き込まない
- ③自分や他人の個人情報を書き込まない



画面の向こうには人がいるのです！

掲示板などに書き込みを行うと、内容がすぐに広がってしまい、その書き込みをインターネット上から完全に消すことは容易ではありません。結果として尊厳を著しく傷つけ、場合によっては人の命まで奪ってしまうこともあります。

インターネットでの情報の発信やコミュニケーションなどの活動は、人と人との関わりです。ルールやモラルを守り、お互いの人権を尊重し合うことが大切です。



あなたのお子さんは大丈夫ですか？

子どもたちが、インターネットによる人権侵害に巻き込まれて、一人で悩んでいることがあります。これは、携帯電話やパソコンは一人で利用する場面が多いので、問題が発生しても発見しにくいからです。

日ごろから利用の実態を把握し、観察や配慮を欠かさないことが大切です。適切なコミュニケーションを心掛けましょう。



お互いの人権を守るために

私たちの身近には同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者などに対するさまざまな人権問題が存在しています。そこには、非合理的で因習的な意識があります。

私たちは改めて、自分自身の差別意識に真摯に向き合い、それをなくすための努力をしなければなりません。



被害にあったり発見したら

差別的な書き込みなどを受けた場合は、掲示板の管理運営会社などに書き込みの削除を求めることができます。

市では、インターネットによる人権侵害に対する取り組みとして、モニタリング(掲示板の定期的な監視)を実施するとともに、人権侵害情報提供窓口を設置しています。



インターネットによる人権侵害(差別書き込み)情報提供窓口

問 市教育委員会生涯学習人権課

☎088・686・8803

市役所人権推進課

☎088・684・1148

